

1 利用申込み手続き

(1) 申込先、書類の提出

シティホールプラザ「アオーレ長岡」西棟 3 階 市民協働センター内
 NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク
 〒940-0062 長岡市大手通 1-4-10
 TEL 0258-39-2500 FAX 0258-39-2900

(2) 施設の開館時間及び休館日

- 開館時間：午前 8 時から午後 10 時まで（ナカドマは終日開放）

施 設	開館時間又は取扱時間
市民交流ホール、アリーナ、市民協働センター	午前 8 時から午後 10 時まで
ナカドマ	終 日 (イベントの開催は午後 8 時まで)
ホワイエの専用使用	午前 8 時から午後 10 時まで
シアター	午前 9 時から午後 6 時まで (専用使用は午後 9 時まで)
駐車場	午前 7 時から午後 11 時まで

※ 準備、撤去、清掃などの時間は利用時間に含まれます。

※ 利用時間外に施設を利用されるときは、アオーレスタッフまでご相談ください。

- 休 館 日：12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

2 利用の申込みについて

(1) 利用申込み

- ① 施設を利用される方は、窓口、電話または長岡市公共施設予約システムにより、使用日の 3 か月前の日が属する月の 1 日～月末までを申込むことができます（先着順）。
 ナカドマ、ホワイエ、オープンテラスは電話、窓口でお申し込みください。
 (例) 7/1～31 までの間の利用申込みは、4/1 から可能です。
- ② 毎月 1 日は窓口または電話のみの受付となります。
 長岡市公共施設予約システムからの申込みは、毎月 2 日から可能となります。
- ③ 連続使用できる期間は、市民交流ホールは最長 3 日間、アリーナ・ホワイエは最長 7 日間、ナカドマは最長 1 か月間（展示のみ）です。（準備、撤去の日を含む）
- ④ 大規模イベントなどを計画されている方は、上記に関わらずご相談ください。

(2) 利用の許可

利用申込時、アオーレスタッフが内容をお聞きし、利用許可書を交付（使用料が発生する場合は使用料納入後に使用許可書を交付）します。